

栃木県高等学校文化連盟演劇部会 感染症対策ガイドライン 2020(県大会等)

2020.10.26

演劇部会加盟校の行う公演においては、以下のガイドラインを遵守し、安全管理の徹底を行ってください。また、本ガイドラインと会場等が示すガイドラインの整合性については、項目ごとに比較した際、より厳しい要件を設定している方を尊重してください。地区の発表会や自主公演等においては、各地区・各校の実情に応じて、適切に準用してください。

1. 参加者管理について

- ① 公演に参加する演劇部員は『参加同意書』(様式1)を提出する。顧問は『参加同意書』を取りまとめ、校長の決裁を受けた後、『来場者名簿』(様式2)を作成する。この時、『参加同意書』の通し番号と『来場者名簿』の通し番号を揃えること。『参加同意書』と『来場者名簿』は会場を最初に訪れる日に事務局に提出する。
- ② 各校は公演期間初日の2週間前から公演最終日まで生徒の健康観察を行い、公演会場への来場日当日の体温と、過去2週間の体調を『来場者名簿』に記録する。リハーサルと本番等で2日以上来場する場合は、初日に提出した『来場者名簿』を事務局から受け取り、体温を記入して再び提出する。
- ③ 生徒・顧問は公演期間中、自宅で検温と健康観察を行い、37.5℃以上の発熱や全身倦怠感、咳、咽頭痛などの症状がある場合には自宅待機とする。これにより上演できない場合は上演中止とする。
- ④ 生徒・顧問は会場に到着後、会場入口で検温する。37.5℃以上の生徒・顧問はすぐに帰宅させ、当該校生徒・顧問は他校生徒・顧問と接触させず、リハーサル・上演等が終了次第、速やかに帰宅させる。これにより上演できない場合は上演中止とする。
- ⑤ 会場内や移動時には必ずマスクを着用する。ただし、上演中及び舞台メイクをする際に出演者がマスクを外すことは可とする。また、マスクを外してのメイク等は楽屋で行い、マスクを外している間は会話をしないことを徹底する。また、楽屋の定員を厳守し、使用する人数が多い場合は、順番を決めるなどして、密集を避ける。

2. 公演スケジュールについて

- ① 参加校の生徒について、公演期間中は自校のリハーサル当日及び上演当日以外は来場させない。また、リハーサル日については終了後、速やかに帰宅・帰校させる。
- ② 公演期間中、開閉会式・表彰式等、参加校が集合する場は設けない。
- ③ 講評は上演当日に当該校に対して行う。参加生徒は当日の上演校生徒のみとする。
- ④ 上演の安全確保の観点から、講評の時間を確保できない場合は、紙面、録音、録画等を検討する。
- ⑤ 原則として、会場で食事は取らせない。ただし、上演校の滞在が日程的に昼を跨ぐ必要がある場合に限り、会話の制限等の適切な指導を顧問によって行った上で食事を取らせることができる。

3. リハーサル・上演について

- ① 上演は舞台上のみで行い、客席を使った演出は不可とする。
- ② 会場内や移動時には必ずマスクを着用する。ただし、上演中及び舞台メイクをする際に出演者がマスクを外すことは可とする。リハーサル時はマスクを着用する。マスクを外してのメイク等は楽屋で行い、マスクを外している間は会話をしないことを徹底する。また、楽屋の定員を厳守し、使用

する人数が多い場合は、順番を決めるなどして、密集を避ける。

- ③ マスクを外して上演をする場合は、顔が向かい合った状態で発声をする際に、できる限り 2m 程度の距離を開ける。
- ④ 楽屋には出演者以外は入室しない。楽屋は更衣時を除き、原則として扉を開けるなど、十分に換気を行う。学校の入れ替え時には、参加校が必ず消毒を行い、ゴミを持ち帰る。
- ⑤ 舞台袖、舞台裏、オベ室等に入る生徒、スタッフは必要最低限の人数とする。
- ⑥ 上演終了後、出演者は直ちに手洗いを行い、マスクを着用する。
- ⑦ 会場から借用し、共用する備品等についての清掃・消毒等は、会場の基準に合わせ、会場スタッフの指示に従う。

4. 搬出入について

- ① 衣装、小道具、大道具等、各校の道具については、原則として当該校のみで運ぶ。ただし、人数の関係等により分担する場合には、前後の手洗いや手指消毒を徹底する。
- ② 搬入口等が混雑しないよう、搬出入を待つ生徒は搬入口から十分に距離を取って待機する。

5. 来場者管理について

- ① 上演校が事前申請した場合に限り、関係者の入場を認める。入場者数の上限は観客用として使用できる客席数を考慮して、事務局で決定する。上演校は『来場者名簿』（様式 2）を作成し、会場を最初に訪れる日に事務局に提出する。
- ② 上演校は、同一日に上演する他校を観覧するために入場することができる。
- ③ 係生徒は、上演を観覧するために客席に入場することができる。係生徒顧問は『来場者名簿』を作成し、会場を最初に訪れる日に事務局に提出する。
- ④ 事務局は、高文連役員、演劇部会役員、高演協役員等関係者、報道関係者等の来場を認めることができる。事務局は『来場者名簿』を作成する。
- ⑤ 一般観客の来場は不可とする。
- ⑥ 観客は、上記①から④の区分ごとに事務局が指定した区域の座席に着席し、『座席確認票』（様式 3）に座席番号と滞在時間等を記入して、退場時に事務局に提出する。
- ⑦ 来場予定者は、以下の制限を受ける。上記①から④の区分ごとに、担当者が『来場案内』（様式 4）を参考に事前に連絡する。

(ア) 以下のいずれかに当てはまる場合には来場しない。

- ・ 自宅を出る前に検温と健康観察を行い、37.5℃以上の発熱や全身倦怠感、咳、咽頭痛などの症状がある場合
- ・ 新型コロナウイルス感染症の陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ・ 過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合 等

(イ) 必ずマスクを着用し、入場前に手指消毒を行う。

(ウ) 入場時の検温に協力をする。37.5℃以上の場合に入場できない。

(エ) ロビー待機時は十分な間隔を取り、できる限り会話を控える。

(オ) 差し入れ等は持参しない。

- (カ)上演終了後、演劇部生徒との面会等はできない。
- (キ)可能な限り、自身の携帯端末に新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)を事前にインストールしておく。
- (ク)氏名・住所・電話番号の個人情報を必要に応じて、保健所等の公的機関に提供することに同意する。
- ⑧ 受付時には上記①から④の区分ごとに入場者を確認した後、検温を実施する。ただし、当日会場検温済みの演劇部生徒・顧問については入場確認のみを行う。
- ⑨ パンフレット、アンケート等は手渡しせず、配布する場合は観客が自ら手に取る方法で行う。
- ⑩ アンケートを実施する場合は、回収箱等を設置して回収する。

6. 客席管理について

- ① 舞台端（ツラ）近辺の客席は使用しない。花道等を使用する場合も同様とする。
- ② 観客用として使用できる客席数の上限は、会場の指示に従う。
- ③ 幕間には全てのドアを開放し、十分に換気を行う。
- ④ 観客が入れ替わる座席は、消毒係が幕間時に消毒を行う。
- ⑤ 観客の入退場の際には出入口で密集しないように注意する。
- ⑥ ホール出入口のドアや受付に使用するテーブル等、多くの人が共用する部分については、消毒係がこまめに消毒を行う。

7. 施設管理について

- ① 会場内の人の出入りのある場所（ホール入口・ロビー・トイレ等）に手指消毒液を配置し、消毒を励行する。また適時、手洗い等も励行し、感染予防に努める。
- ② 公演前後及び休憩中、ロビー、トイレ、休憩スペース等が混雑しないように注意し、適時、間隔の確保をアナウンスする。また、テーブルや椅子等の物品の消毒を定期的に行う。
- ③ ロビー等へのメッセージボードの設置や展示などは実施しない。
- ④ 控室に使用する部屋の利用は可能な限り少人数とする。また、使用した学校は、常時換気に努め、テーブル、椅子等の物品は入れ替え毎に消毒を行う。その他、共用スペースで大きな声を出さないよう注意する。
- ⑤ 消毒・清掃・ゴミ処理の終了後は手洗いや手指消毒を行う。

8. その他

- ① 本ガイドラインの定めにより収集した個人情報は、公演後1か月を目処に事務局が廃棄する。
- ② 本ガイドラインの内容は、地域における新型コロナウイルスの感染状況の変化により、必要に応じて適宜改訂を行う場合がある。

※問い合わせ先

栃木県高等学校文化連盟演劇部会

事務局長 畑康博（栃木県立宇都宮高等学校）

〒320-0846 宇都宮市瀧原 3-5-70

TEL:028-633-1426 / e-mail:hata-y01@tochigi-edu.ed.jp